

☆退職準備プログラムとは

職員に対し必要な知識・情報、相互啓発の機会などを提供し、あるいは適切なアドバイスを与えて、職員が自ら退職後の新しい生活に備え生活設計を行うことを支援するものである。

職員が退職について抱きがちな不安を取り除き、職員が新しい生活にスムーズに適応できるようにするために役立つ。

職員の士気の維持・向上や組織の活性化にも有効である。

☆対象とすべき職員

原則として、定年退職をおよそ5年以内に控えた職員

☆実施主体等

各省庁は、所属の職員に対し、実施する。総務庁人事局は、各省庁が退職準備プログラムを実施するに際して、必要な基本的指針を示すほか、ガイドブック、基本教材の開発、担当者の研修等必要な援助を行う。

☆取り上げるべき事項の例

- (1) 退職を迎えるに当たっての心構え
- (2) 退職後の経済問題
- (3) 退職後の職業問題
- (4) 退職後の健康問題
- (5) その他(住宅問題、家族問題、老人福祉、法律問題、余暇活動等)

☆実施方法の例

ガイドブックの作成・配布、生活設計相談員の設置、講習会・セミナーの開催等の各方法を適宜組み合わせて実施する。

(出典：「退職準備プログラム検討委員会（総務庁人事局）報告(昭和58年8月31日)」)